

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について
1. その他

平成 29 年 2 月 27 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成29年2月27日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時10分閉議（実時間10分）

○本日の会議に付した案件

- 1 本日の議事日程について
 - (1) 市長提出案件
 - (2) その他
- 1 その他
 - (1) 八代市議会傍聴規則の改正について

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 東坂宰君

○記録担当書記

嶋田和博君
梅野展文君

（午前9時00分 開会）

○委員長（野崎伸也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（野崎伸也君） まず、レジュメの議題の1番目、本日の議事日程についてを議題とし、（1）市長提出案件41件について、説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日から、3月定例会が始まりますので、皆さん方、よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

（1）市長提出案件41件について説明いたします。

平成29年3月定例会議事日程第1号というのをごらんいただきたいと思います。

まず、日程第1・会期の決定につきましては、本日から3月24日までの26日間ということでお決めいただきました後、日程第2から日程第42まで、議案第1号から議案第41号までの市長提出案件の議案41件につきましては、一括議題として、市長より提案理由の説明がございます。

内訳は予算議案が19件、事件議案が7件、条例議案が15件の合計41件でございます。

なお、議案第1号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第9号並びに議案第20号・八代市総合体育館天井改修建築工事に係る契約の締結につきましては先議案件となりますので、市長提案理由説明の後、この2件に対する質疑を行いまして、一旦本会議を休憩していただき、総務委員会をこの委員会室で、建設環境委員会は大会議室を仕切りました第2委員会室で開催していただきます。

両委員会の終了後、委員長報告ができましたら、本会議を再開していただき、先議2件を一括議題とし、両委員長より報告があり、質疑・討論・採決となります。

なお、採決につきましては、それぞれに起立採決となります。

また、本日は、議席に議員表決申告書を配布しておりますので、御記入のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、先議案件の委員会付託については、お手元に配付しております付託表のとおり、その審査を総務委員会並びに建設環境委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）その他について何かありませんか。

（なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なければ次に、大項目2番目のその他について、何かございませんか。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、その他の（1）八代市議会傍聴規則の改正について説明いたします。

本日の配付資料に八代市議会傍聴規則の一部を改正する規則を交付するという平成29年1月10日付の議長名での文書が1枚目にあります3枚つづりのものがあると思いますが、ごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

このつづりの2枚目、3枚目を見ていただきますと思います。この2枚目、3枚目を見ていただきますとおわかりのように、もともと本庁

議会棟での傍聴人の定数が一般席、車いす2人を含みまして42名、それから報道関係者席が10名となっております。ここ鏡支所の本会議場におきましては一般席が30人、なお、車いす席はございません。また、報道関係者席は5人と、実情に合わせましての規則を一部改正を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） この件について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（東坂 宰君） あわせて、また連絡がございますが、よろしいでしょうか。

○委員長（野崎伸也君） 東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 2点でございます。事務局からの連絡でございます。

まず、1点目はこの後の全員協議会は、先ほど申しましたように、大会議室を建設環境委員会で使いますので、本日の全員協議会は本会議場で行います。なお、議長におかれましては議長席にお座りいただき、また議運の委員長報告につきましては、演壇からお願いしたいと思います。

それともう1点、秘書広報課より本定例会期間中におきます写真撮影の申し入れがありましたので、議長と協議の上、許可をいたしております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 報告終わりましたけれども、皆さんから何かございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に私のほうから、お願いということでございます。

前回の議会運営委員会において、議長の諮問事項の議会改革協議項目のうち、請願・陳情者の意見陳述についての申し合わせ事項について、これの運用については3月定例会から開始して

いくというようなことをしてございましたけれども、実務上の運用事項を事務局のほうと、再度、細部について詰めさせていただいた中で、皆さん方に御確認というか、御承知おきいただきたい部分がありましたものですから、3月定例会から運用開始ということではなく、6月定例会から運用を開始したいというふうに改めたいというふうに思います。

その内容ですけれども、お手元に配付しております関係資料、一番最後のところにあるかと思えますけれども、その2枚目、1枚目の裏を見ていただきたいと請願・陳情者の意見陳述についての申し合わせに関する運用事項（案）ということで記載がございます。こちらについては、事務局サイドとして対応していく部分も含まれておりますけれども、議会の委員として、議会の皆さんが知っておくべきものということで、いろいろと細部について確認をして、案としてつくらせていただいております。これについては、各会派にて御確認をいただきまして、御意見等あれば4月6日、次の議会改革の関係を審査する委員会ということでございますけれども、その委員会の時に御意見等あればお聞きしたいということで、皆さん方に配付をさせていただきますので、よろしく願いをしたいというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

何かございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 3月から運用したいということで、するというような話で、前回決まった流れがあって、この案を見るとまだなかなかいろいろ課題点の実務上もいろいろ出てきたということで、6月からの運用開始を目指すというような意味なんですかね。3月に間に合わないというのは。

○委員長（野崎伸也君） 間に合わないというようなことではなくて、余りにも性急過ぎというか、今言われたように細部ですよ、細部、も

う運用はしていけるんですけれども、細部について、まあ本来は今日、運用開始するというようなことであれば、私はそういうふうに認識しておったものですから、スケジュール的には、きょう各委員長さんにはいろいろレクチャーをしようと思っていたんですけれども、いろいろと皆さん方で、私と事務局サイドで詰めていつて決められる部分ではないかと、まあ皆さん方に御確認をしていかないといかんだろうというところがあったものですから、まあ成松委員が前回言われたところも私の心の中に留める部分があったものですから、皆さん方で共有する部分は共有しようということで、一旦3月というのを下ろさせていただいたというところで御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） ということであれば、我々が前回言ってた、まあ余り拙速、急いでも、拙速すぎてもいかんし、多分小さいところに、今言われたように各委員長であったり、いろんなところと共有せんといかんし、事務局がやっぱり意見陳述人というとの手続は窓口になってやっていくところもある部分で、私たちも1回また会派に持ち帰って、さっき言われたこの案の部分をしっかり確認して、また課題点が出てくれば次回のところで話をさせていただこうと思います。

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございます。一つ申しつけておきますけれども、御意見等あれば次の会議の中でお聞きはしますけれども、そこで議論をするということではございません。この件については、もう6月からスタートするんですよというふうに、今3月からではなく6月からということを申し述べさせていただいたところでございますので、細部についてはいろんな御意見いただければ、それをまた修正しながらやっていこうというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと待ってくだ

さい。課題点がたとえば出てきたときに、そこはまた聞き入れてもらえるという話ですよ。

○委員長（野崎伸也君） 私が言いますけれども、この中の全体で協議するということではなくて、この項目について修正を加えていきたいということをやっいてこうということでございます。（委員成松由紀夫君「それはやれるということですね。」と呼ぶ）はい、はい。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なければ以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前 9 時 1 0 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により署名する。

平成 2 9 年 2 月 2 7 日

議会運営委員会

委員長